

令和3年2月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和3年2月26日（金）

2 会議場所

庁舎4階 会議室401

3 出席委員

教育長	森田	充
委員	柳瀬	敬
委員	倉田	廣之
委員	和泉	なおこ
委員	成島	美穂

4 欠席委員

なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼	正美	特別支援教育推進室長	土田	圭子
教育局次長	中山	隆	教育相談センター所長	横田	康浩
教育局次長	貝塚	厚	総合教育研究所所長	板谷	亜由美
教育総務課長	笹本	昌伸	生涯学習推進課長	伊藤	直哉
学務課長	間中	和美	文化財課長	石橋	充
教育施設課長	飯泉	法男	中央図書館長	柴原	徹
健康教育課長	柳町	優子	中央図書館副館長	松浦	智恵子
学び推進課長	江尻	佳之	企画監	澤頭	由紀子

6 傍聴人

2名

7 議事

(1) 案件

- 議案第4号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第5号 つくば市教育委員会障害者活躍推進計画の策定について
- 議案第6号 つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 議案第7号 史跡平沢官衙遺跡保存活用計画の策定について
- 議案第8号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について

報告第6号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に対する回答について）

8 会議の概要

◎ 開 会

午後2時35分開会

森田教育長	<p>それでは、ただいまから、つくば市教育委員会会議、令和3年2月の定例会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、総合教育会議に引き続きありがとうございます。どうぞ御協力の方をよろしく願います。</p>
◎議事録の承認	
森田教育長	<p>初めに議事録の承認ですけれども、今回は令和3年1月に行った臨時会と、それから定例会分の2回分がありますので、委員の皆様には事前にお送りして御確認いただいておりますので、そのとおりで承認いただくということによろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
森田教育長	<p>ありがとうございます。それでは、臨時会の方の署名人を和泉委員に、そして定例会の署名人の方を成島委員にお願いしたいと思います。よろしく願います。</p>
◎教育長の報告	
森田教育長	<p>それでは3番目に教育長の報告になります。今回、短く4つ報告をさせていただきますと思います。</p> <p>まず卒業式と入学式、色々心配をされている方も多いのですが、校長会の方とも相談をしまして、卒業式については感染症対策を徹底した上で出席者を絞って、また時間も短縮して一応形としては行うということで考えています。例年であれば来賓の方もお招きするところですが、前回行ったのと同様に参加者は卒業生、入学生とその保護者のみという形で、体育館の規模によっては、保護者を1名にするとか、2名まで良いとか、部分的に違いはありますが、そのような形で行っていきたいと思っています。入学式も卒業式と同じような形です。</p> <p>それから2つ目が修学旅行の件です。</p> <p>9年生の修学旅行については、例年は春に行うということで、保護者の方にも御理解いただいて、新7年生になった際に契約などもしているのですが、今年度は中止にしてしまったのですが、来年度どうしようか検討しているところです。春にやるのは難しいだろうから、とりあえず</p>

	<p>延期をして、秋という計画で、今、旅行会社と調整をしているという状況です。2泊そのままできるのか、1泊にするのか、日帰りにするのかというのは、また状況によって変わってくると思いますけれども、一応、秋に実施の方向で校内でも、それから旅行会社とも相談しているという状況です。</p> <p>それから部活動の件ですけれども、部活動の再開については、県の独自の外出自粛の命令などもありましたので、それによって今までは中止をしていたわけですが、対外試合については卒業式までは実施しない。その後は感染状況を見極めた上で、県の方針に従って実施するというようにしています。つくば市の中学校体育連盟の会長からは、土日祝日の部活動について通知を出していますけれども、明日の27日土曜日以降は部活動はやっても良いと。一応活動しても良いということにして、3月13日土曜日以降には、市内の学校間での交流、練習試合等やっても良いようになります。4月以降については、現状のままであれば、近隣自治体の学校との練習試合は可能にするということで、市の中体連を中心に校長たちで相談してそのように進めているところです。</p> <p>それから先ほども話題になりました、教員の働き方改革ですけれども、県の教育委員会の方の話によると、令和4年度末までに月に45時間以上の超過勤務者をゼロにするのを県の目標として進めるということです。つくばもそれに従って、一応取り組んでいかなければならないのですが、先ほどの会議でも言いました校務支援システムによって、事務の効率が図れるだろうと考えています。それから、出退勤のシステムとか留守番電話の運用などもしているところです。県の方では教科担任の方を活用するとか、そういうことも案として出てきていますので、県の案をしっかりと捉えて、私たちも実践していきたいと考えています。ゼロになるように頑張りたいなというところですが、それによって先生方や子どもがストレスをためてもいけませんので、よく先生方とも相談しながら進めていければと思っています。</p> <p>私の報告は以上になります。</p> <p>案件に入る前に、一昨日、文教福祉委員会の方で事務所管の調査がありました。そこで報告した件について、局長の方から報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
◎教育局長の報告	
吉沼教育局長	<p>ただいま教育長の方からありましたとおり、文教福祉委員会に御説明をさせていただいた内容について、教育委員の皆様にも御説明させていただきたくお時間をいただきました。机上の資料を見ていただきながら</p>

御説明したいと思います。給食の関係については、以前に御説明していますので、後で資料を御確認いただければと思います。

まず令和3年2月17日付けの文書により、市議会議長から、常任委員会の要望により行うものでありますが、所管事務の調査というものがありません。2月24日水曜日の午後に全員協議会室で議長同席のもと、文教福祉委員会に説明、質疑応答を行いました。

調査事項としては2つの点です。一つは、資料1-1、1-2の件、みどりの地区、香取台地区、研究学園地区及び中根・金田台地区における学校配置計画、学区割及び学校建設について。二つ目は、今後のつくば市学校給食センター整備についてという二つの点について、御説明をさせていただきました。

文教福祉常任委員会で所管事務の調査に至る経緯につきましては、教育局所管の学校建設、給食センター整備の各々の事業について、委員から、事業内容についてより理解を深める必要があるという主旨で調査が必要であるということでした。

このことにより、委員会の冒頭、教育長からの挨拶でも、丁寧な説明をすべきところ、今般の新型コロナウイルス感染症に係る、差し迫った対応等に多くの時間を要したことから、議会、特に文教福祉委員への説明の時期を逸してしまい、申し訳なく思っているということも述べられておりました。

早速、資料の中の説明をさせていただきたいと思います。まず資料1-1、学区審議会での審議状況。第4回学区審議会に提出した答申案に基づく学校ごとの通学区域案、児童生徒数の推移について説明を行いました。質疑の内容についてはこの後御説明をさせていただきます。

資料の中身だけ簡単に御説明させていただきます。以前に見ていた資料かもしれませんが、変更点だけ申し上げます。

1ページ目、学区審議会で協議されているものですが、第4回学区審議会の意見を踏まえまして、上がみどりの学園義務教育学校、下が仮称みどりの南小学校、中学校の学区案でございます。間の赤い点はその境になります。下に伸びているところ、ここが今まで色々と議論になってきました、みどりの中央地区になります。この地区全てを既存のみどりの学園義務教育学校の区域とすることで、諮問案とは一部修正しまして、現在学区審議会の方をお願いしている資料になります。

次のページ、住所地番で並べると、ここに書いてあるような地番が該当するという事です。3ページ目が、みどりの学園が現状からこのま

まどのように児童生徒数が増えていくかという資料です。令和8年度には3785人くらいが見込まれるという状況です。こういったことがありますので分割ということなのですが、4ページ、5ページが分割した後の表になります。4ページが、上が仮称みどりの南小学校、下が仮称みどりの南中学校の推計です。その下が、分割後のみどりの学園義務教育学校の推計になります。

開校予定の令和6年4月のところだけ数字を申し上げますと、4ページ上段、みどりの南小学校が6年度770人を見込んでいます。下の段、みどりの南中学校の部分が916人を見込んでいますが、実際はこれに学区としては谷田部南小学校区も、このみどりの南中学校区にしようという学区案になっていますので、概ね950人ぐらいになるかなというふうに見込んでいます。

駆け足で申し訳ありません。めくっていただきまして次、香取台地区の話題になります。こちらも見えていただいているかと思いますが、基本的に香取台地区小学校の学区案としましては、開発区域の中だけになります。ただ右上の、青い点の付いている所ですけども、ここは面野井地区でありまして、県道の北側の部分は研究学園小中学校の学区としてはどうかという案でございます。

7ページは、その大字で記載した住所地の単位ですね。8ページ、9ページが児童推計になります。分割前の島名小学校の児童生徒数が現状どんなふう伸びていくかという資料が8ページになります。9ページが、島名小学校から分割した、(仮称)香取台地区小学校の児童生徒数の推移の見込みになります。10ページが分割後の島名小学校の推移になります。続いて研究学園小中学校、11ページです。こちらも見えていただいているかもしれませんが、大きく諮問した時点と変更はありません。

同じような作りになっていまして、12ページに住所、地番。13ページが現在の学園の森義務教育学校の児童推計。ポイントとしては、この表では令和8年度まで書いてありますけれども、8年度の合計が3,383人ということで、まだここからも伸びていくような推計になっています。

言いそびれましたが、児童推計については一定のピーク時までは伸びまして、その後、つくば市全体的には令和12年ぐらいになりますけれども、学校によって多少時期はずれますが、それを超えると緩やかに減少していくというような状況があるかを見込んでいます。

14ページ、15ページが、研究学園小学校分割後の児童生徒数の推移。分割をした場合の学園の森義務教育学校の児童生徒数の推移という

ことで、資料を委員会の方にお示しをしました。ペーパーで御用意できませんでしたが、その際に委員会での質疑について御紹介をさせていただきます。主な例を御紹介させていただきます。

みどりの学園義務教育学校は、分割しても約 3,200 人となることへの対応について質問がありました。具体的なことは申し上げられませんが、みどりの地区内外について、さらなる新設校建設の可能性、用地検討など調査を進めている旨を答弁しました。

今後の学校審議会の進め方についても質問がありました。具体的にはみどりの地区だけ継続していくのかといったような質問ですけれども、こちらについては今年度中に新設校に係る審議は一旦、現在の学区審議会としては終了させまして、さらに新設校建設の必要があれば、改めて審議会を開催していくことを答弁いたしました。分割しても 1,000 人を超える大規模校への対応について質問がありまして、これについては一気に解消することは難しい、段階的な計画と建設を検討し、標準規模校に近付けていきたいとの考えを答弁いたしました。

次に資料 2-1 です。今度は学校建設関係の資料になります。こちらについては建設の位置ですとか、整備スケジュール、学校建設事業について、主なものを説明させていただきました。

A 4 の縦に長い方の地図になります。こちらは添付図面等の説明は割愛しまして、中を見ていただければ、位置関係がまず分かるかなと思います。2 枚目がスケジュール、建設整備スケジュールになっていますので、それぞれの学校ごとに御確認をいただければというふうに思います。

ここで説明後の質疑応答について幾つか紹介します。

上河原崎・中西地区の中学校との検討状況についての質問がありまして、これについては学区が島名小学校になり、香取台新設後の児童生徒数の推移でありますとか、開発区域の状況を注視していきますといったような答弁をしました。

また中学校は、開発状況により変化する可能性がありますが、高山中学校で対応できるのではないかと、現時点での考えを答弁しました。

人が張り付く計画の土地には学校が必要で、並行して検討するのが普通ではないかと、質問がありまして、これについても、現在計画している以上の学校を建てる場合は区画整理地内の県有地等を検討し、そういった場所もなければ、区画整理地区外で民有地を検討するなどが考えられるといったようなことを答弁しました。

また、ここがポイントだったのかなと思いますけれども、委員の方から、今回のように委員から質問をしないと説明がないのは問題ではないかと。議案提出時点、あるいは提出前に説明がないのは問題だと思っているといったような意見もいただきまして、あと、要望ですけれども、児童生徒数の推計なども小まめにやっていただきたいという御要望、あとは、面野井地区を例に、地域を分割することで、子ども会ですとか児童相談員の活動など、支障が出ないように対応してほしいといったような御要望もいただいたところです。

最後に学校給食センターの整備についてですが、資料につきましては御説明を割愛させていただきまして、前にも御説明させていただいておりますので、確認をいただければと思います。

ここでの質疑応答を御紹介させていただきます。児童生徒が急激に増えたから、大規模給食センターという考えで進めるのかといったような質問がありました。学校建設と同様に子どもたちの食を保証するためにはこの案で進めていかなければならないと思っているといったような答弁をしています。

パブリックコメントの最中にも関わらず、どうして建設に関する費用を当初予算に計上しているのかといったような質問がありまして、基本設計等の予算を今回計上しないと、令和3年度の着工が難しく、こちらで考えて計画している令和7年の供用開始、これには間に合わないことが懸念されるといったようなことの答弁をいたしました。

大規模給食センターでの食中毒などの対応についての御質問がありまして、新センターは2つのレーンでの提供となりまして、それぞれ違った食材での提供、違う献立を作ることにより食中毒もかなり防げると考えているといったようなことを答弁いたしました。

最後に意見ですけれども、委員さんから、荃崎の人は荃崎給食センターを建て替える、元々の計画で当初そういう計画がありましたので、荃崎の方は荃崎給食センターを建て替えるものと思っていたので、もう少し早く情報提供してほしいと。今後は短いスパンで変わっていく中で、情報共有をしてほしいといったような御意見もいただいております。

以上が、配布させていただきました資料によりまして、委員会における説明の要旨、並びに質疑について御報告をさせていただきました。

今後ですけれども、令和3年3月5日金曜日開催の予算決算委員会、文教福祉分科会、文教福祉常任委員会で関連予算案についての審議が行われるといったような予定となっております。

<p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>本当に駆け足の説明で大変申し訳ありませんけれども、資料の内容については、また中身についてお時間がある時に見ていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>今日は報告ということで、また何か不明な点とか確認したいことが出てきた場合には、御連絡いただければ、それぞれお答えできると思いますので、今、ぱっと見てすぐに色々あれでしょうから、後でまた結構ですのようよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>今日はこの後、案件の方に入らせていただきたいと思います。今日の案件は議案の第4号から議案第8号までの5件。それから報告案件が1件ということになります。この中で非公開案件が1件だけありますので、今日進め方としては、非公開の第8号を、議会案件ですので先に非公開でやらせていただいて、その後また公開に戻して、残りの議案、報告、その他と進めていきたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、非公開案件から入りますので、傍聴人の方がいらっしゃいましたら、一時、すみませんが退席の方をお願いしたいと思います。</p>
<p>◎議案第8号 議会の議決を経るべき事件の議案の作成に係る意見について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>飯泉教育施設課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>では、まず非公開の議案第8号について、審議をお願いしたいと思いますので、説明を担当課長の施設課、よろしくお願いいたします。</p> <p>教育施設課です。議案8号の方の説明をさせていただきます。 (議案に対する説明) 以上です。</p> <p>ただいまの説明に、質問、確認事項がありましたらお願いしたいと思いますますが、いかがでしょうか。 よろしいですか。 では異議がないということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p>

森田教育長	<p>ではこれで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>では続いて、今度は非公開案件から公開案件ですので、傍聴人の方は入室してください。</p> <p>それでは公開案件の方にこれから審議を進めていきます。</p>
<p>◎議案第4号 つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について</p>	
森田教育長	<p>まずは議案第4号、健康教育課お願いします。</p>
柳町健康教育課課長	<p>健康教育課、柳町です。</p> <p>議案第4号、つくば市学校給食費の取扱い等に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。</p> <p>これまで、学校給食費を各学校の口座に保護者の方に納入いただきまして、学校で給食費の管理をまいりました。令和3年度から、つくば市の口座、健康教育課の方の管理となります。こちらの口座に納入いただきまして、つくば市で給食費の管理を行います。それに伴いまして、規則の一部を改正するものです。</p> <p>主な改正点といたしましては、一元化するため、徴収をこちら健康教育課で行いますので、幼稚園の園児、教職員、並木中等の生徒の分につきましては、健康教育課での管理を行いませんので、納入方法を分けた形となります。</p> <p>また額に変更のある児童生徒につきましては、一元化のため、健康教育課で把握する必要があるため、従来、給食センター所長に園長や校長先生が額の変更については報告をいただいていたのですが、教育長に報告するものとさせていただきます。</p> <p>主な改正点は以上になります。よろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>文科省も進めてほしいと言っている、文科省が言うところの給食費等の公会計化という働き方改革の1つにはなるのだとは思っていますけれども、それ対してつくば市では、こういうことを考えてやっていくということです。</p> <p>何か質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。</p>
成島委員	<p>保護者が直接つくば市の口座につながるということですか。</p>
柳町健康教育課課長	<p>こちらの方で事前に保護者の方の口座の方を把握しておりますので、そちらから引き落としという形となります。</p>

成島委員	幼稚園の方はどういう風になりますか。
柳町健康教育課課長	幼稚園の方は今まで通りです。
成島委員	今まで通りですね。
森田教育長	ほかにはいかがですか。
倉田委員	こういう働き方改革の、また学校給食未納者の徴収は、学校は意外に大変だった、地域によってかなり格差があって大変だったので、これはありがたいことだと思います。
森田教育長	徴収率が下がらないようにしていかないと。
柳町健康教育課課長	そうですね。こちらでも気を付けたいと思います。
森田教育長	じゃあ御異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではこれで承認とさせていただきます。
◎議案第5号 つくば市教育委員会障害者活躍推進計画の策定について	
森田教育長	では、続いて議案第5号、教育総務課お願いします。
笹本教育総務課長	<p>議案第5号、つくば市教育委員会障害者活躍推進計画の策定について御説明いたします。</p> <p>障害者の職業の安定を図ることを目標とします、障害者の雇用促進等に関する法律、こちらに基づきまして、つくば市では障害者の積極的採用、障害のある職員が働きやすい職場環境の整備などに取り組み、障害者の雇用促進及び、職業の安定を図ってきました。</p> <p>このような中、令和元年6月に法律が改正されまして、国、及び地方公共団体が、率先して障害者を雇用する責務が明示されました。</p> <p>それとともに、障害者である職員の能力を十分に発揮し、職業生活において活躍することができるよう、障害者の活躍に関する計画を定めることとされて、つくば市では令和2年10月につくば市障害者活躍推進</p>

	<p>計画、こちらの方を策定しております。</p> <p>この計画を受けまして、全庁的に障害者が活躍推進に向けた取り組みを推進するために、教育委員会、消防本部、議会事務局等、各任命権者で計画の方を策定するような形を、つくば市の方でとることとなりましたので、今回上程させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>ただいまの説明に質問、確認事項がありましたらお願いしたいと思います。</p>
和泉委員	<p>色々職員にアンケートを採ったり、課題を抽出されていると思うのですが、そういう課題を具体化するプロセスが、このイメージ図だとよく分からないなと思ったのですが、これは今から。</p>
笹本教育総務課長	<p>実際、今お手元にある計画の方は、つくば市市長部局の総務部の方で、まず策定したものです。そちらの策定に関する詳細についてはお答えが難しい状況であります。補足になりますけれども、こちらを市長部局以外の各任命権者が同じような形で策定しましょうという流れになっておりますので、上げさせていただきました。</p>
森田教育長	<p>この3ページにわたる、教育委員会としての推進計画。</p>
笹本教育総務課長	<p>はい。</p>
和泉委員	<p>この計画はじゃあ初めてということでしょうか。</p>
笹本教育総務課長	<p>教育委員会では初めてでして、こちらの計画がつくば市の方で令和2年10月に策定したものです。</p>
和泉委員	<p>これを踏まえて。</p>
笹本教育総務課長	<p>はい。各任命権者ごとに。</p>
和泉委員	<p>なるほど。分かりました。ありがとうございます。</p>
森田教育長	<p>法定雇用率っていうのが決まっていて、この雇用を目指していくのは前からあったわけですが、その採用と、それから働き方という</p>

	<p>んですかね。そういうことの総合的な計画を教育委員会として作りましょうということですね。</p>
柳瀬委員	<p>雇用率ですけど、来年度6月1日時点での法定雇用率を着実に達成すると。</p> <p>今2.5%なんですけど、パーセンテージは入れないのか。毎年は改定しないんじゃないかなとは思いますが、この期間内の法定雇用率。数字入れておいた方がいいかななんて思います。いかがでしょう。現在2.5%です。</p>
吉沼教育局長	<p>令和元年度で2.88%ですね。今、市役所全体で。</p>
柳瀬委員	<p>法定の義務になっているのが、2.5%ですね。今それを上回っているところだとは思いますが、</p>
森田教育長	<p>目標の(1)の6月1日時点の法定雇用率っていうところに2.5%をということですか。</p>
柳瀬委員	<p>そうです。その計画期間がはっきりしていて、毎年度と書いてありますけれども。</p>
森田教育長	<p>2.5%は国が変更しなければ変わらないわけだよね。だから毎年度というのが、6月1日時点に係るわけだよね。ただ2.5%という数字がはっきりしていた方が計画としていいんじゃないかということですかね。</p>
柳瀬委員	<p>そうです。もちろん改定すれば、そこに全然改定は可能ですけど。</p>
笹本教育総務課長	<p>雇用率をこちらに反映する方向で、計画の主導している総務部、人事課とも協議しながら進めていく形でよろしいでしょうか。</p>
柳瀬委員	<p>はい。ただ法定雇用率って出ていましたもんね。最低雇用率とかがあっていう。</p>
笹本教育総務課長	<p>数字として変わらないものであればとは思いますが、毎年度というところがあるので。</p>

柳瀬委員	<p>毎年度としておけば、間違いないだろうということではあるとは思いますが。これ推進計画だから、実行計画がまたできるのかもしれませんが。障害者の雇用については、ずっと関わってきているんですが、同じ能力であって、障害を理由に終わらないということなんですよ。ですから、障害者は何でも雇用するという話ではなくて、同じ仕事できて、ただ障害があって採用されないということはないということなんですよ。なので、勘違いされる方が多いかもしれませんが、職務内容によって、十分断れるんですよ。</p> <p>あともう一つ気になるのは、委託とか、関連事業が結構ありますよね。どんどん今、委託する形になって、市の事業はたぶん小さくなってきているんですけども、そこは民間なので、そこまで調査した方が良いかなんては思います。つまり、受託業者が法定雇用率を守っている業者かどうかというところは、市が委託する時の基準の中に入れておいた方がいいかなと思います。</p> <p>そうすると随分、民間の方も障害者雇用が進むんじゃないかと思えます。例えば清掃業務とか、公園管理の委託とか、これは教育委員会マターじゃないので市長部局とのお話なんですけれども、教育委員会でももしかすると、委託関係でそういうこともあり得るかもしれない。</p> <p>今日出ていた、学校管理員の仕事とか、学校管理員の補助で障害を持った方たちが一緒に働くなんてことは、十分あり得る話なんですけれども、そこまで推進できれば、さらに推進かなって思います。あと給食センターとかですね。恐らく給食センター業務上難しいというのはあるけれども、給食センターの委託の中の、一部そういうことがあり得るかもしれないということです。</p> <p>市長部局とそういう話し合いがあればいい。</p>
森田教育長	<p>その件については、じゃあ総務部とよく相談しましょう。数字も含めて。ほかにはありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では異議はございませんか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
森田教育長	<p>では、承認するということで進めさせていただきます。</p>
◎議案第6号つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	
森田教育長	<p>それでは続いて、議案の第6号。これも教育総務課の方でお願いしま</p>

<p>笹本教育総務課長</p> <p>森田教育長</p> <p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>す。</p> <p>議案第6号つくば市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、説明いたします。</p> <p>つくば市いじめ問題対策連絡協議会等条例が令和2年4月1日に施行されました。この条例第6条に設置される、つくば市いじめ問題専門委員会、こちらの委員長の印を公印規則で定めるため、今回、規則の一部を改正するものでございます。</p> <p>また、「公印刷込み」、こちらの表記に関して、市長部局の規則と合わせるような形で規則改正をし、改めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。特にございませんか。</p> <p>では異議なしということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では承認するという事で進めさせていただきます。</p>
<p>◎議案第7号 史跡平沢官衙遺跡保存活用計画の策定について</p>	
<p>森田教育長</p> <p>石橋文化財課課長</p>	<p>では続いて、議案の第7号。これについては文化財課、お願いします。</p> <p>文化財課、石橋です。</p> <p>前回、「その他」のところでは平沢官衙遺跡保存活用計画の策定について、概略を説明させていただきましたが、今回、策定について議決を求めるものです。</p> <p>本計画は、平沢官衙遺跡歴史ひろばに経年劣化を契機に策定の必要が生じたもので、来年度以降の実施を予定している、史跡整備事業を位置づけるという役割を担っています。内容につきましては計画案と回答をまとめた資料を参照してください。また、委員への計画案の提出後に、訂正が何点か生じています。この部分の追加資料を、配布させていただきました。</p> <p>いわゆる「てにをは」の部分ですとか、誤字脱字につきましては省略させていただきます。文章が比較的大きく変わる部分となります。審議のほど、よろしく願います。</p>

森田委員長	<p>前回も見ていただきましたけれども、今回このような形で提案をさせていただきますけれども、何か質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>4 ページのところの第2次生涯学習推進基本計画ということで、書かざるを得ないんでしょうね。3月、今ちょうど第3次がもう少しできるところなんです。</p>
石橋文化財課課長	<p>すみません、追加資料の中の2番がプランに変更が生じた部分で、教育振興計画についてもやはり3月の策定予定となっております。現段階での計画としては、2月の計画として載せさせていただいて、3月の決定後に改訂としております。生涯学習推進基本計画も3月決定となりますので、同じような扱いで、改訂という扱いで印刷して刊行する前に直させていただければと思っております。</p>
森田委員長	<p>4 ページの③は、こんなふうに直しますと。 生涯学習基本計画も、この(2)の②ね。これについても同様の治し方をしますということですね。</p>
石橋文化財課課長	<p>はい。</p>
森田委員長	<p>ほかにはございますか。</p>
柳瀬委員	<p>66 ページですが、地域住民との協働というところで、役割をあんまりはっきり書いていないのですが、NPO法人にどこまで委託するのかという話です。その辺を、結局総合教育会議でも人材がないんだという話もあったんですが、結局NPO法人に、施設管理まではお願いできません、案内業務まではお願いできないということだと思っんですよね。</p>
石橋文化財課課長	<p>今、現状ではそうです。NPOの方々を文化財解説ボランティアとして養成していくか、NPO以外の方を文化財ボランティアとして養成して、組み入れていくか、今その両面を考えていくということではあるんですけれども、ここではどっちをという書き方はしていないということです。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね。今後、重要なポイントとなると思うので、これをその報</p>

	<p>告を受ける側がどう受け取るかと思ったら、注目点だと思うんです。地域協働で進めていくんだというのがないと、なかなか教育委員会だけでは展開できないねというのがあるので、本来ならそこを強調してほしいなと思うんです。ですから、建物の管理だけではなく協働していくということが欲しいかなとは思いますが、でも。</p> <p>結局ここではNPO法人による、地元産の米や農産物、手ぬぐいや絵葉書などのオリジナル商品の販売などでの案内所の使用を許可するという書き方ですけど、本来はそんなレベルに留まらないわけですよ。実際に平沢官衙の周辺、色んなところも一応見て回ったんですが、案内板がもう老朽化しているとか、それから佐都ヶ岩屋古墳ですか。あそこはかなり人が入っていけないような状態であると。地権者が別ですから、地権者との協力というのも、もちろん必要ですし、中台1号古墳も定期的に掃除しないと駄目だと思います。</p> <p>出土文化財管理センターにもお伺いしたんですが、結局発掘調査の方で忙しくて、実際の管理には手がなかなかかけられないということですので、そうするとじゃあ誰がやるんだというと、市民の力を借りるしかない。先ほどの第3期の推進計画の中では、市民の力を活用するとはっきり書いてあるんです、今回。そこを何とかよろしくお願いします。</p>
石橋文化財課課長	<p>そこに関してなんですが、もう1つ71ページのところで、運営体制の整備という部分がありまして、こちらの方で、NPOと文化財サポーターによる、協働ということでは、書かせてはいただいております。</p>
柳瀬委員	<p>そうですね、そこですね。</p>
石橋文化財課課長	<p>今からあまり大きな変更はできないのですが、若干の変更をお許しいただければ検討させていただきたいと思います。</p>
柳瀬委員	<p>説明板のこととか、平沢官衙は実物大復元。建物って書いてあるけれども、模型だということとかは、きちんとかうやって市民にも理解してもらえないと思います。</p> <p>説明板に英語表記が必要とか、そういうことは恐らく課題にはなっていると思うので。</p> <p>続けてもう1つだけいいですか。再評価というか、魅力化していくというところで、前回小学生にでも分かるようにと言いましたが、表現が</p>

	<p>適切ではないと思って、小学生にも分かるではなくて、小学生でも魅力を感じるようなものにしていく必要があると思います。そうすると、あの建物が、どういう意義があるかというよりは、体験的なものがまずないと。小学生とかには、ただ知識得るだけじゃないと思うんです。</p> <p>パンフレットに書いていましたけれども、一緒に土偶を作るとか、それから建物の模型を作るとか。出土文化財のレプリカ、どこかで3Dプリンター使ってやっているところがあると思うんですけれども、そういうレプリカを作って、本物は難しいとすれば、それを学校の方に巡回で展示したりとか、飛鳥、奈良時代も洋服がどういう洋服だったのかとか、当時行われていた医学とか、どんな音楽があったのか。せっかく関東の法隆寺と言っているんですから、奈良の法隆寺とか正倉院とか、そういうものの中にあるものと関連させて学習するとか、そういう体験的なものを、ぜひソフトで作ってほしいです。</p>
石橋文化財課課長	<p>これ、実は柳瀬委員から、事前にお話もいただいていた件で、それによって前の素案だと、現地のガイダンス施設を体験の場にしていくというニュアンスが多かったんですが、ここについては、ガイダンス施設を体験の場としていくというよりは、インターネットですとか、そういうプログラムをいっぱい作って行って、それを学校等で活用してもらおうと。そのメニューの具体例というのが何かあるといいなというのも、柳瀬委員から御指摘いただいていたんですが、今は具体例はあげられていません。</p>
柳瀬委員	<p>ちょっとまだ時間がなかったと思うんですが、これからそれをやらないと。アウトリーチっていうんです。要するに出向いて行って、そこでワークショップをやったり、展示したりという、ゲストティーチャーとか、そういう言い方をしていますけれども、アウトリーチしてもらって、持っていかないと、今ひと学年何百人とかになるとバスで見学に行くのも無理なんです。</p> <p>秀峰の生徒たちも、ほとんどあそこ見学に来ていないっていう話ですから、もうこれは出向いて行って興味を持ってもらって、土日とかにあそこに来てもらうとか、そういうことをしないと、つくば市内の小中学生の体験施設には恐らくもう今限界ではないかと。むしろ市外からの見学の方が多いという現状ですよね。ぜひそのアウトリーチをやってほしい。</p> <p>それから映像ですけれども、せっかくGIGAスクールも始まります</p>

	<p>から、仮想現実というか拡張現実というか、何かそういうあそこをバーチャルで行って、見ると当時を復元した映像が展開できるとか。勝手なことを言っているんですけども。</p>
石橋文化財課課長	<p>この計画の中では、短期的な再整備計画の中では触れてはいないんですけども、恐らく、同じように小田城跡ですとかほかの史跡でも、行っても何もないねと言われちゃう。色々あるにはあるんですが、目立つのが欲しいなということは言われることが多くて、これを解決するには、今後ARというのを考えていくしかないんだろうなと思ってはいます。</p> <p>この計画の中では直接書き込んではいないんですけども、方向性としては、史跡整備の流れ全体がそうってきているのは、間違いないと思いますので。</p>
柳瀬委員	<p>将来的な長期の目標として、ぜひそれを考えてほしいです。</p> <p>官衙そのものをただ見ただけでは、多分イメージが湧かないし、すごく逆にリアリティーが欠けちゃうというか、唐突な感じなんですよね。色んなものを調べたり読んだりすると、すごく豊かなイメージが湧いてくるんですけども、多分、ただあそこの見学に来ているだけだと分からない。</p>
石橋文化財課課長	<p>解説する人と、イメージを持てるような何かを、もう少しプラスアルファがあるといいような。</p>
柳瀬委員	<p>そうなんです。解説する方もイメージなくてやっていたら、全然分からないし、正倉院まで、奈良までつながないと面白くないですよね。郡家というか、郡庁と言っているんですか、書き方を統一するんですよね。</p>
石橋文化財課課長	<p>郡衙の中の郡庁としています。</p>
柳瀬委員	<p>郡庁、郡家ですよね。</p> <p>毎回言いますが、私は北条小学校の跡地が非常に可能性が高いと思うので、わざわざそこを外しているのです。</p>
石橋文化財課課長	<p>すみません、北条小学校の跡地も言われてはいるんですけども、ま</p>

柳瀬委員	<p>だ平沢官衙遺跡が見つかっていなかった時に、あそこじゃないかという話は説としてあったんです。</p> <p>今度は平沢官衙が見つかって、古代のお寺の位置が大体分かってきて、そうすると、小学校よりは手前で考える人の方が多いということもあって、今はあの楕円の中からは。</p> <p>楕円から外れちゃったんだよね。</p> <p>これ、遺跡の図には北条小という形で遺跡地区には指定されているんですよ。発掘もしているから、なぜそこを外さなきゃいけない強い理由があるのかな。遺跡地区ではあるんです。</p>
石橋文化財課課長	<p>逆に言えばこれ、楕円で囲った部分の扱いというのも、遺跡の扱いとそんなに変わりがないというのが実はあって、いずれにしても何か工事をやる時には、調査があってこの部分に何があるかを確認して、それが重要なものであれば保存を考えていく。場合によっては国指定としての指定を考えていく。こういうことにはなりますので、小学校で何かある時にも当然同じような扱いにはなってきます。表現としては楕円で囲むしかないので、あまり楕円を広げてしまうと、この中に入る範囲が広がるほど、うちも関係するのかなとか、もしかしたらうちの土地買ってくれるんじゃないかとか、色んな考えを持つ人が出てきてしまうということはあるかと思います。</p>
柳瀬委員	<p>楕円2つじゃ駄目なの。</p>
石橋文化財課課長	<p>既に2つにはなっているんですけども、小学校が今のところ、昔、平沢官衙が見つかる以前の推定地、という以上の根拠がない状況です。古代のものは出ているんですが、プラスアルファの要素というのはまだ見つかっていないということであって、注意すべきところかとは思いますが。</p>
柳瀬委員	<p>せっかく市の土地で、今、教育委員会の管理下にあるんですから、もったいないと。</p>
石橋文化財課課長	<p>何らかの形で確認ができる機会があればとは思いますが。</p>
柳瀬委員	<p>すみません、長くなりました。</p>

倉田委員	<p>私の願望なのですが、金田官衙のあそこも大規模でも買収となっているので、つくば市としての遺跡というか、資料館づくりで、外部にも発信できるような、生徒児童も、体験活動できるような、そういう場としての、教育の資料として、そこで学習できるような環境づくりもしてくれるとありがたいなど。</p> <p>個人では何百億も払えないので、そこら辺、長期的な展望としてそこら辺を歴史の道みたいにつないでいただいて、つくばのそういうのをアピールできると。外部からも収益が上がるような、そういう遺跡の復元と資料館づくりみたいなことをやっていただければ、私はすごいかと思うんですが。欲張りですが。</p>
柳瀬委員	<p>評価されているのは、筑波郡と河内郡という、かなり近い所に2つの郡衙がきちんと見つかったというのが全国でもないらしいんです。すごく近いところで。</p>
倉田委員	<p>あれ、内陸と海、交流をきつとあそこでやったんだと思うんですけども。</p>
柳瀬委員	<p>その評価はまだ少ないと思うんです。だから、今後、金田と平沢の2つの郡というのが注目されると思うんですけども。</p> <p>今あるのは実物大模型で、建物ではないというのが、使い方が制限されるけれど、でも模型なんだったら、建築基準法に入らないのですから、滑り台とか大きな里山と同じに考えちゃいけないんですかね。中を使っちゃいけないの。</p>
石橋文化財課課長	<p>人を入れないようにというのは、もちろん建築基準法を満たしていないんですけども、屋根が燃える素材であって、非常口がなくて、窓がないんです。なので火事があったときに出る場所がないし、確か建物はある程度一定程度の明るさがないといけないということにはなっていますが、それもないということで、考え方としては実物大の模型に今のところなっています。</p>
柳瀬委員	<p>石岡の風土記の丘の建物は、みんなないです。竪穴式住居とか。</p>
石橋文化財課課長	<p>竪穴式住居は恐らく面積要件で、建築物と見なされていない。</p>

柳瀬委員	火災なんか考えたら、もう藁ですからあっという間に燃えちゃいますもんね。それじゃあ、高床式だったら火災には強いですよ。難しいですね。つまりその中にレプリカのものとか、何かでも展示することができれば、もっとイメージが湧いてくると思うんですよ。
森田教育長	ありがとうございます。本当に大事なことで、総合的な歴史というものをしっかり考えていくということと、子どもたちにとって、もっともっとイメージを持って興味を引くようなものにしていくということは、すごく大事なことだと思いますので、努力するということで。
石橋文化財課課長	今後の利用方法の中で考えていきたいと思います。
柳瀬委員	よろしくお願いします。
森田教育長	じゃあ一応これで、異議がないということによろしいですか。
委員一同	異議なし。
森田教育長	はい。ありがとうございます。
◎報告第6号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に対する回答について）	
森田教育長	それでは、続いて報告案件になります。報告第6号、これも教育総務課ですね、お願いします。
笹本教育総務課課長	報告第6号になります。議会の議決を得るべき教育関係の議案の作成いたしましたして、市長から意見照会がありましたので、代理により原案のとおり同意するという報告をいたしました。 なお、意見照会がありました令和2年度つくば市一般会計補正予算及び、令和3年度つくば市一般会計予算、こちらについては、先月1月の定例教育委員会議で御報告させていただいておりますので、説明の方を割愛させていただければと思います。 財産の取得については、担当課の方から御説明いたします。
森田教育長	じゃあこれは総合教育研究所、お願いします。

<p>板谷総合教育研究所所長</p>	<p>総合教育研究所、板谷です。</p> <p>動産外で 2,000 万円以上の案件のため、3月議会に議案第 19 号として出させていただきます。取得する財産につきましては、電子黒板 160 台です。目的は小学校及び義務教育学校、前期課程の 5～6 年生の普通教室に設置するためです。仮契約の相手方はそこに示されておりでございます。</p> <p>また、提案理由については、学校における新型コロナウイルス感染症対策として、分散事業やオンライン学習に活用するため、電子黒板を導入し、財産を取得しようとするものです。</p> <p>なお、これについては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業で、交付決定を受けているものです。以上です。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>では、この報告のとおりとさせていただきます。本日の案件は以上でございます。</p>
<p>◎その他</p>	
<p>森田教育長</p>	<p>「その他」の方に、では進めさせていただきたいと思いますが、成島委員の方から、市立幼稚園に通う外国人のサポートの現状について色々な意見が、声が入っていますという御提案がありましたので、そのことについてまず、成島委員から説明をいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>成島委員</p>	<p>資料は用意していませんけれども、現状、市立幼稚園、公立幼稚園に通っている外国人が、今年度アンケートを採ったところ、今 16 園中 15 園におりました。つまりほとんどの幼稚園に外国人の方が来ていると。</p> <p>外国人の日本語能力は、もちろんそれぞれ差があって、日本語は理解できるけれども、読めないとか、旦那さんは分かるけれども、奥さんは分からない、また、もう全く分からない。今までどうしてきたかというと、ほとんど在園する英語が話せるお母さんをお願いをするという形で、ボランティアとして P T A の中でやってきたという感じです。</p> <p>なんですけれども、ずっと翻訳をやってきた、あるお母さんから相談いただいて、つらいと。あなたしかできないからお願いしますというの</p>

は、ボランティアというよりはもう強制であって、それで園の方で何とかできないのかと思うけれども、園としても術がないからお願いするという形に今なってしまっていて。さらに、来年度の入園者数が減少していて、今後もしばらくは減少傾向が続くと思うのですけれども、その中で園の行事をやる。園の運営のためにまずお母さんたち、それぞれいろんな1人1役以上担ってやっている中で、さらに英語のサポートまでお願いとなると、つらいと。

なので、じゃあどうすればいいかということで、学び推進課さんの方にメールを送ったそうなんです。今年度10月ぐらいのことかな。そうしたら、市として色々サポートを用意しているので、そちらを活用してくださいというような内容であって、それは園の職員側が活用するサポートであって、保護者にそれを使ってくださいというのは、的外れな回答だったのかなと感じました。でも現状として、人を派遣するのが難しい、どこも人が足りていないという状況ではあると思うので、解決策としては幼稚園のOBの英語が話せる方とか、そういう方にも協力してもらって、もう有償で英訳ができる方として、幼稚園ごとに登録してもらって、サポートしてもらうのがフェアじゃないかなと思います。幼稚園も各幼稚園によってシステムが違うところもあって、行事のやり方とかも違うところがあるので、OBの保護者であれば、その辺もうまいこと説明できるので。

無償でやるにしては、英語能力、英語が使えるというのは能力なので、そこを気軽にお願いするというのは違うかなという部分と、Google翻訳とか、ああいうアプリだと、日本語の文章が難しくて、直訳だとちんぷんかんぷんだという現状があって、まず日本語のお便りを、とても分かりやすい日本語にするという意識の段階が大変だと。でも園側としては公式な文書として出したい時は、割ときちんと作りたいというところもあったりで、入園に関する資料などは市役所の方でも一部作成していただいているようなので、それだけにとどまらず、もう少しテンプレートの作成、お手伝いも何かしらしていただければと思います。

あとは、外国人が大体1年から4年ぐらいのプログラムで来ていることが多くて、日本語を勉強したいとかじゃなく、仕事を理由にそういうプログラムで来ている方が多い中、幼稚園から小学校という微妙な期間、進学する。年長さんで入って小学2年生でいなくなるとか、また、2年後戻ってくるとか、そういう外国人の方が多々いらっしゃるの、そういう時に、またその一度頼った保護者を頼るみたいな形になりがちといますか、本来ならば、園や小学校、市に言って、その時に必要な

	<p>サポーターが付けばいいのになど。</p> <p>外国人と仲良く、最初は好意でやっていたことが、だんだん早くここから逃げ出したいと思うようになってしまうというのが、日本人にとってもかわいそうだし、そう思われている外国人もかわいそうなので。</p> <p>国際交流協会さん、財団さんで英語のボランティアを派遣してもらえるとこの話も聞いたんですけど、幼稚園の大体行事などは、平日、午前中で、そういう時間帯に空いているボランティアさんって、なかなかいらっしゃらなくて、入園式で通訳してもらえないかと聞いたところ、その時は誰もいませんと言われたということです。</p> <p>そういうものがあるので、実用性が欠けるなと思ひまして。実際その国際交流協会さんとかのボランティアさんの数とか把握していないのですけれども、足りていないのもあるんだろうなというのもあったりで、すみません、まとまっていなくて。</p>
森田教育長	<p>いえいえ、そういう問題が、結構なお声が聞こえるということで、何か解決策があれば、今後整えていかなきゃいけないとは思いますが、現状でこれは、どうなんですかね。学び推進課で扱っているの。</p>
江尻学び推進課課長	<p>メールは、お便り等の英訳ということでした。ALTの先生は保護者の対応等で、要望があれば年間1～2回、実績としては行っているのですけれども、幼稚園の方からの要望が上がっていないというのが現状です。ALTの先生は今、英語の授業が増えてしまっていますので、なかなか対応がそこまでというのは難しいのが現状と、メールの方ではお答えしました。</p>
森田教育長	<p>これ、文科省にテンプレートがあるというのは、これは誰に教えてもらったの。</p>
江尻学び推進課課長	<p>これもメールの中で、こういうのがありますということで回答はしているんです。</p>
成島委員	<p>これも、もちろん園側がやってくれて、配布してくれれば保護者に負担は行かないという相談だったと思うので。多分その相談した方に言われてもというところがあるのかと。</p>
江尻学び推進課課長	<p>一応、園の方にも伝えてあるのですけれども、そこら辺で相談者の方</p>

	<p>と園の認識が、だいぶずれてしまっている感じも、聞き取りした時の感じとしてあったので、園の方でも要望があれば上げていただいて、こちらで対応できるものについては、しっかり御案内できますよというのは、園の方にも伝えてはあります。</p>
成島委員	<p>外国人が入園してくるという段階で、その外国人の方にそういうつくば市のサポートがあるとか、そういう話というのは。</p>
江尻学び推進課課長	<p>小中学校だと県の方で加配というので、日本語学級等の加配はあるんですけども、逆に幼稚園の方になると、市の方のものになってしまうので、学び推進課の方で今、対応できるものがないのが実情です。</p>
間中学務課課長	<p>学務課です。今委員さんがおっしゃっているとおり、以前に、幼稚園から、そういうような相談を頂いた時がありました。市役所の中に、国際交流課というところがあります。そちらに相談はさせていただいた経緯はあるんですけども、御存知のとおり、相談件数が非常に多いので、対応がし切れないというのが正直な見解でした。幼稚園で簡単に直せるような定型文等は作ってもらえますというので、何パターンかは作っていただいた経緯はあります。</p> <p>そのほかに、国際交流協会の方で、勉強会を開催しようと思うけれども、どうだろうというようなお話をいただいたことがあります。</p>
成島委員	<p>誰に対する勉強会ですか。</p>
間中学務課課長	<p>園側にです。</p>
成島委員	<p>園の職員に対するものですか。</p>
間中学務課課長	<p>はい。そういうようなアナウンスがあったので、園長会を通してそういうような御案内はさせていただいたんですけども、日程的なこともあって、実際には開催できなかったというようなことがあったようです。</p>
森田教育長	<p>いずれにしても困っているということであれば、何か改善するところはあるんだろうけれど、今のところ、この用意されているものも、こういうテンプレートにしても、結局話を聞くと、幼稚園の方でもうまく利</p>

成島委員	<p>用できていないというところもあるので、こういうことの対応の整理と、どこに相談窓口があるとか、整理をうまくして、幼稚園と共有するようなことを、まずやる必要はあるのかなと今感じています。これ、テンプレートを見ても、先生が、ここに書き込めば、結構使えるものなんだよね。だから、ボランティアの人を介さなくてもできそうな感じなんです。</p> <p>私も茨城県でテンプレートを作る時に委員になってやっていたのですが、あの時はまだ紙ベースだったので、きっとどこかで今小中学校の方に紛れちゃって使えないんだ、きっとね。もう 30 年も前の話ですからね。</p> <p>ただ、あの時も日付とか、レ点でチェックすれば使えるようなものを作ったので、それを真似して文科省は作ったはずなんです。</p> <p>あとはあれです。言葉のニュアンスで、もちろん先生方が頑張れば何とかなることだとは思いますが、今回に関してはコロナということ。</p>
森田教育長	<p>定型じゃない。</p>
成島委員	<p>実際、まだ入園前から緊急メールがいっぱい来る中、それを伝えなきゃいけないということだったり、緊急性のある連絡、そして確実に伝えなきゃいけないというパターンが多くて、先生方もこれで合っているのかなみたいな不安も相談されたりして、結局通訳者を通さないと、外国人の方側も結局相談ができない。お互いに気を遣って、何が正しいかわからない状態になってしまったので、急遽また年長さんをお願いをするみたいな形になっちゃって。なので、確実に伝えるという意味で、外国人側が安心してつながれるという意味で、英語が話せる方とつながっているって大きいのかなとは思ったので。</p> <p>有償ボランティアというのは難しいんですかね。結局無料でやっているのという、そのつらさが大きく感じたので、少しでもあれば、お母さん方も不満は減るのかなというのがあって。</p>
森田教育長	<p>定型じゃない緊急のという時には特に。</p>
成島委員	<p>そうです。そういう時に園から、ここだけ伝えてくださいというような。</p>

柳瀬委員	<p>これは、合理的配慮の問題なので、障害者の件については進んだんですが、障害者じゃなくて外国人とかマイノリティーとかの人たちも合理的配慮の対象なんです。</p> <p>だから日本語がうまく分かりませんという人たちには、行政はきちんと配慮しなきゃいけないので、園長先生はもちろんですが、どこの部署も英語対応は基本的な考え方としてはしなきゃいけないんです。</p> <p>なので、多分それで手に負えない時には、国際交流協会の方に行って、サポーターとか、あるいは場合によってはチューター出してもらうとかということもあり得るんだけど、国際交流協会は財団法人でしたっけ。</p>
成島委員	財団法人です。
柳瀬委員	<p>財団法人ですよ。だからつくば市から、ある委託は行っていると思うので委託の事業の中でやっているとは思いますが、それ以外は下で写真、証明写真のお金とか、少しずつ資金を集めて、あるいは一般の寄付なんかで運営しているので、民間なんですよ。</p> <p>国際交流課があるから、課の方にも相談を持っていても、恐らくすぐ対応をしないと駄目だと思うんです。全庁的にその指針は、もう何年も前に出たはずなんです。どの課であっても外国人対応ちゃんとしなさいというのが出ているので。</p>
森田教育長	ですから、今のシステムを利用すればできることは、集中してしっかり活用するようにすることがまず1つと、それではできないものは何かということも整理して、それについては、じゃあ、どういう手順でやればうまくいくというものを、少しずつ整えていくということしかないと思いますので、少しその辺を整備しながら。
成島委員	今のシステムでできることと、できないことの整理。
森田教育長	そうですね。
柳瀬委員	うまくいっているケースとしては、小学校なんかでは、もう外国人をサポートする親のサークルがあつて。吾妻小とか。

森田教育長	そうですね。「風の会」とか。
柳瀬委員	それはもう伝統的にずっとチームを組んでサポートしているんです。
成島委員	吾妻はありますね。
柳瀬委員	同じやり方がどこでもできるというわけでは、恐らくないと思うんですけれども、あとは英語の問題だけかという話があるんです。
成島委員	多言語化しているけれども、どの国の皆さんも割と英語は共通して話せる方の方が多いというところから。
柳瀬委員	じゃあポルトガル語、スペイン語どうするんだという話も、もちろん出てくるので、そうなってきたら親の方の対応。
成島委員	親だと思います。子どもは自然に覚えていくけれども、特に母親は覚えていかないパターンが多いと。
柳瀬委員	そうすると、コミュニティーに入っている人は、いろんなサポートがあるんです。
成島委員	国がわかれば、その国のコミュニティーの紹介とかもできればいいですよ。本当に幼稚園に来る人って急に来た人だから。多分自分の国のコミュニティーがあることすら、最初の段階だと分かっていない。
柳瀬委員	その段階で、国際交流協会がうまくつないでいければ。
森田教育長	そういう、こんなことができないかなというのも、ある程度示していただければ、みんなで知恵を絞ってという感じですかね。
柳瀬委員	でもまず最初に、園の園長先生がきちんとケース会議開いて、どういうサポートが必要なのかというのをやらなきゃいけないです。
森田教育長	そこは、まずはしっかり。
成島委員	保育面に関しては全く問題ないので。

森田教育長	連絡事項、意思の疎通というところが。
柳瀬委員	そう。コロナであればなお丁寧にやらないと駄目かもしれないですね。
倉田委員	今、翻訳機も結構何カ国も対応できて、ある程度。
成島委員	日本語の方が、ちゃんと主語と述語を使った日本語を意識して話すということをしなきゃいけない。
倉田委員	じゃなくて、母国で言ったやつを日本語に直して、その機械で伝えるという。
成島委員	恐らく英語から日本語の変換の方が簡単なのかも。ストレートな意味合いにはなると思うんですけども。
和泉委員	G o o g l e 翻訳もすごい性能が上がっていて、私も間に合わないと思っちゃいますけれども。
成島委員	使い方だと思うんですけど、園の先生はそのままコピペして、パッとやるもんだから。皆さんずっとテンプレートを使った園だよりとか、そういうものを使っているから、部分部分、重要なところをピックアップするようなお手紙づくりへ、その辺から見やすいものに変えなきゃいけないんだろうと思います。新しい業務として追加してしまうのも申し訳ないんですけども。
森田教育長	いやいや。
柳瀬委員	必要に応じてやらなきゃいけないんです。
森田教育長	すぐに解決するような問題ではないので、これからさっき言ったように整理をして、どこでどういうふうにやっていくかということも考えながら、一個一個対応していかなくちゃいけないかなと思うので、また成島委員の御協力をお願いしたいと思います。 先ほどありましたように、合理的配慮という意味では、本当にやるべ

<p>委員一同</p> <p>森田教育長</p>	<p>きことなので、努力してやっていくという方向で考えたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>では時間も参りましたので、今の御提案は、今後続けて検討するという事で進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>では以上を持ちまして、令和3年2月の定例会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。</p>
--------------------------	---

◎ 閉 会

午後4時10分閉会宣言

会議録調製年月日

令和3年3月31日